

連結情報

■事業の概況

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高につきましては、法人預金・公金が減少したものの、個人預金が堅調に推移したことから、前年同期比118億33百万円増加の7,508億13百万円となりました。

貸出金

貸出金残高につきましては、中小企業向け貸出・住宅ローンが減少したものの、地方公共団体向け貸出が堅調に推移したことなどから、前年同期比60億41百万円増加の5,091億85百万円となりました。

有価証券

有価証券残高につきましては、国債等が増加したことにより、前年同期比131億39百万円増加の1,973億7百万円となりました。

損益関係

損益関係につきましては、市場金利の上昇にともなう資金運用収益の増加などにより、経常収益は前年同期比8億74百万円増加し、100億65百万円となりました。一方、経常費用は、日本銀行のゼロ金利政策解除にともなう資金調達費用の増加、さらには信用コストの増加などにより、前年同期比13億76百万円増加し、92億18百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比5億1百万円減少し8億47百万円、中間純利益は前年同期比3億91百万円減少し4億97百万円となりました。

自己資本比率

前年同期比0.28ポイント上昇し8.36%となりました。

■最近の3中間連結会計期間及び2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成17年3月期	平成18年3月期
連結経常収益	百万円	8,975	9,191	10,065	18,207	19,079
連結経常利益	百万円	1,108	1,349	847	1,983	2,625
連結中間(当期)純利益	百万円	946	889	497	1,409	1,553
連結純資産額	百万円	21,012	24,859	23,770	22,869	24,278
連結総資産額	百万円	781,543	780,979	791,601	756,707	782,383
1株当たり純資産額	円	2,771.34	3,279.97	3,135.64	3,016.83	3,202.35
1株当たり中間(当期)純利益	円	124.87	117.29	65.62	185.86	203.61
連結自己資本比率(国内基準)	%	7.97	8.08	8.36	7.91	8.28

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、52ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 連結純資産額および連結総資産の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金預け金 ^{*7}	22,190	2.84	24,738	3.13
コールローン及び買入手形	54,954	7.04	42,852	5.41
買入金銭債権	35	0.00	39	0.00
金銭の信託	519	0.07	—	—
有価証券 ^{*7}	184,168	23.58	197,307	24.93
貸出金 ^{*1・2・3・4・5・6・8}	503,143	64.43	509,185	64.32
外国為替	112	0.01	204	0.03
その他資産 ^{*7}	3,051	0.39	3,705	0.47
動産不動産	12,237	1.57	—	—
有形固定資産 ^{*9・10・11}	—	—	12,041	1.52
無形固定資産	—	—	81	0.01
繰延税金資産	2,832	0.36	3,577	0.45
支払承諾見返	5,391	0.69	5,065	0.64
貸倒引当金	△7,656	△0.98	△7,198	△0.91
資産の部合計	780,979	100.00	791,601	100.00
(負債の部)				
預金	728,709	93.31	727,573	91.91
譲渡性預金	10,270	1.32	23,240	2.94
借入金 ^{*12}	6,228	0.80	6,225	0.79
外国為替	0	0.00	2	0.00
その他負債	2,563	0.33	2,625	0.33
賞与引当金	321	0.04	314	0.04
退職給付引当金	871	0.11	889	0.11
再評価に係る繰延税金負債 ^{*9}	1,753	0.22	1,895	0.24
支払承諾	5,391	0.69	5,065	0.64
負債の部合計	756,111	96.82	767,831	97.00
(少数株主持分)				
少数株主持分	7	0.00	—	—
(資本の部)				
資本金	7,485	0.96	—	—
資本剰余金	5,875	0.75	—	—
利益剰余金	5,283	0.68	—	—
土地再評価差額金	2,545	0.32	—	—
その他有価証券評価差額金	3,703	0.47	—	—
自己株式	△32	△0.00	—	—
資本の部合計	24,859	3.18	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	780,979	100.00	—	—
(純資産の部)				
資本金	—	—	7,485	0.95
資本剰余金	—	—	5,875	0.74
利益剰余金	—	—	6,055	0.77
自己株式	—	—	△40	△0.01
株主資本合計	—	—	19,376	2.45
その他有価証券評価差額金	—	—	1,978	0.25
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額金 ^{*9}	—	—	2,404	0.30
評価・換算差額等合計	—	—	4,383	0.55
少数株主持分	—	—	10	0.00
純資産の部合計	—	—	23,770	3.00
負債及び純資産の部合計	—	—	791,601	100.00

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位:百万円、%)

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	9,191	100.00	10,065	100.00
資金運用収益	7,648		7,853	
(うち貸出金利息)	(6,188)		(6,086)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,371)		(1,408)	
役務取引等収益	1,355		1,260	
その他業務収益	14		742	
その他経常収益	172		209	
経常費用	7,841	85.32	9,218	91.58
資金調達費用	492		909	
(うち預金利息)	(105)		(346)	
役務取引等費用	870		878	
その他業務費用	50		230	
営業経費	6,166		6,195	
その他経常費用 ^{*1}	262		1,003	
経常利益	1,349	14.68	847	8.42
特別利益 ^{*2}	191	2.08	88	0.87
特別損失 ^{*3}	15	0.17	71	0.71
税金等調整前中間純利益	1,524	16.59	864	8.58
法人税、住民税及び事業税	616	6.71	218	2.17
法人税等調整額	17	0.19	148	1.47
少数株主利益	1	0.02	0	0.00
中間純利益	889	9.67	497	4.94

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	前連結会計年度の連結剰余金計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	5,875	5,875
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高	5,875	5,875
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	4,583	4,583
利益剰余金増加高	889	1,553
中間(当期)純利益	889	1,553
利益剰余金減少高	189	378
配当金	189	378
利益剰余金中間期末(期末)残高	5,283	5,758

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△35	19,082
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△189		△189
利益処分による役員賞与 ^(注)			△10		△10
中間純利益			497		497
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	297	△4	293
平成18年9月30日残高	7,485	5,875	6,055	△40	19,376

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)						△189
利益処分による役員賞与 ^(注)						△10
中間純利益						497
自己株式の取得						△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△813	0		△812	0	△812
中間連結会計期間中の変動額合計	△813	0	—	△812	0	△518
平成18年9月30日残高	1,978	0	2,404	4,383	10	23,770

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,524	864
減価償却費	226	222
減損損失	—	13
貸倒引当金の増減(△)額	△656	292
賞与引当金の増減(△)額	20	19
退職給付引当金の増減(△)額	15	△12
資金運用収益	△7,648	△7,853
資金調達費用	492	909
有価証券関係損益(△)	△478	△510
金銭の信託の運用損益(△)	△78	—
為替差損益(△)	0	△0
動産不動産処分損益(△)	15	—
固定資産処分損益(△)	—	△13
貸出金の純増(△)減	△6,203	△8,384
預金の純増減(△)	12,054	8,476
譲渡性預金の純増減(△)	9,730	1,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△16	△3
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△200	△1,597
コールローン等の純増(△)減	△21,662	△1,511
外国為替(資産)の純増(△)減	△27	△91
外国為替(負債)の純増減(△)	0	1
資金運用による収入	6,206	6,040
資金調達による支出	△489	△710
その他	34	211
小計	△7,139	△1,925
法人税等の支払額	△134	△762
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,273	△2,687
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,239	△36,312
有価証券の売却による収入	2,006	12,108
有価証券の償還による収入	14,352	22,226
金銭の信託の減少による収入	3,359	—
投資活動としての資金運用による収入	1,583	1,527
動産不動産の取得による支出	△80	—
有形固定資産の取得による支出	—	△376
動産不動産の売却による収入	7	—
有形固定資産の売却による収入	—	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,989	△743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△189	△189
自己株式の取得による支出	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△194	△193
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△2,478	△3,624
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,011	20,713
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	17,532	17,089

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結財務諸表

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。
銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けております。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(当中間連結会計期間)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
 - 非連結子会社 0社
- 持分法の適用に関する事項

該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社
 - 子会社については、中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年 動産 2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,855百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 外貨建資産：負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資産の部」に相当する金額は23,758百万であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しておりますが、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

■表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（中間連結貸借対照表関係）

(1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価価額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「不動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー関係）

「不動産不動産処分損益（△）」は、中間連結貸借対照表の「不動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。

また、「不動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「不動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

■注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,236百万円、延滞債権額は23,748百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は194百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,963百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,141百万円であります。なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は1,000百万円であります。※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,157百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。日本銀行共通担保、為替決済、公金事務等の取引の担保として、有価証券46,458百万円及び現金預け金21百万円を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は217百万円であります。※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約における融資未実行残高は、120,571百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が113,073百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結情報

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,651百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,903百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 343百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,100百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額891百万円、貸出金償却42百万円、債権売却損失35百万円及び株式等償却23百万円を含んでおります。
- ※2. 特別利益のうち主要なものは下記のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 固定資産処分益 | 71百万円 |
| 償却債権取立益 | 16百万円 |
- ※3. 特別損失のうち主要なものは下記のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 固定資産処分損 | 57百万円 |
| 内、土地売却損 | 8百万円 |
| 建物売却損 | 0百万円 |
| 除却損 | 49百万円 |
| 減損損失 | 13百万円 |
- 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。
- | | |
|-------|-------|
| 地域 | 宮城県内 |
| 用途 | 社宅 |
| 種類 | 建物 |
| 減損損失額 | 13百万円 |
- 上記の資産については、資産処分の決定がなされたことにより、帳簿価額を減損損失額として特別損失に計上しております。
- 資産のグルーピング単位は、当行及び銀行業務を行う子会社については当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位。共用資産については銀行全体としてグルーピング）で行っており、それ以外の子会社については個別にグルーピングを行っております。
- なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。
- 回収可能価額は正味売却価額によっております。当該建物は取壊しが決定していることにより、回収可能価額は零と算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式数					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	12	1	—	13	（注）
合計	12	1	—	13	

（注）当中間連結会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日

3. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	189	利益剰余金	25.00	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在

現金預け金勘定	24,738百万円
定期預け金	△21百万円
その他の預け金	△7,627百万円
現金及び現金同等物	17,089百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	386百万円	297百万円	684百万円
減価償却累計額相当額	275百万円	238百万円	514百万円
中間連結会計期間末残高相当額	110百万円	58百万円	169百万円

- ・未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	93百万円	85百万円	179百万円

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	52百万円
支払利息相当額	2百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	15百万円	0百万円	15百万円

（生産、受注及び販売の状況）

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

（1株当たり情報）

	当中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）
1株当たり純資産額	3,135.64円
1株当たり中間純利益	65.62円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—

（注）1. 1株当たり中間純利益及び1株当たり中間純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）
1株当たり中間純利益	
中間純利益	497百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	497百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,577千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

	当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）
純資産の部の合計額	23,770百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 （うち少数株主持分）	10百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	23,759百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	7,577千株

■有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。なお、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券 [前・当中間連結会計期間] 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)					当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,261	117	117	—	3,144	3,203	59
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	594	603	8	8	—	36,265	34,445	△1,819
合計	3,738	3,865	126	126	—	39,409	37,648	△1,760

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 前中間連結会計期間末において「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)					当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	10,499	16,051	5,551	5,602	50	10,519	15,208	4,689
債券	112,009	112,507	498	763	265	130,536	129,753	△783
国債	51,658	51,870	211	402	190	61,472	60,739	△732
地方債	2,375	2,412	36	52	15	2,376	2,377	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	57,975	58,225	249	308	58	66,688	66,636	△51
その他	13,127	13,289	161	820	659	12,000	11,413	△587
合計	135,637	141,848	6,211	7,186	975	153,057	156,375	3,318

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 前中間連結会計期間末において「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前中間連結会計期間、当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

4. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、前中間連結会計期間末日・当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 前・当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5. 前・当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	—	—	—	11,094	746	—

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)
満期保有目的の債券		
非上場外国証券	37,255	—
社債	870	1,060
その他有価証券		
非上場株式	455	463

7. 保有目的を変更した有価証券 [前・当中間連結会計期間] 該当ありません。

連結情報

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)				当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	30,615	48,094	29,083	48,614	24,268	62,305	39,276	46,394
国債	10,076	7,613	10,565	23,614	2,001	13,403	21,940	23,394
地方債	—	4,086	1,469	—	—	4,354	1,166	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	20,539	34,358	4,197	—	21,252	41,944	4,499	—
その他	—	2,035	12,850	25,000	1,014	2,603	11,669	23,000
その他	200	6,747	1,037	—	505	7,682	1,037	—
合計	30,815	54,841	30,120	48,614	24,773	69,988	40,313	46,394

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	519	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) [前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)
評価差額	6,211	3,318
その他有価証券	6,211	3,318
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△) 繰延税金負債)	△2,508	△1,340
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,703	1,978
(△) 少数株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	3,703	1,978

■デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(前中間連結会計期間)

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取引方針

当行では、取引先の多様なニーズに応えるためにトレーディング(短期的に収益を追求する目的)やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利用しております。

また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すために債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行なっております。

また取引に関しては、約定を行なうフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(当中間連結会計期間)

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引として以下のようなものがあります。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取引方針

当行では、取引先の多様なニーズに応えるためにトレーディング(短期的に収益を追求する目的)やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利用してお

ります。
また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物
予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。
ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すために
債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスク
と取引相手の信用リスクがあります。
市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであり

ます。
信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行で
きなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストであります。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行なっており
ます。
また取引に関しては、約定を行なうフロントオフィスと勘定処理や照合等を行
うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	種 類	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 前中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計
算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の
取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘ
ッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によ
っております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モ
デル等により算定しております。

(注) 1. 当中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計
算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の
取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘ
ッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によ
っております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算
モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 前中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計
算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上
の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘ
ッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付
されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映され
ているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものにつ
いては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 当中間連結会計期間末において時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計
算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上
の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘ
ッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付
されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映され
ているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものにつ
いては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引[前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

(4) 債券関連取引[前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

(5) 商品関連取引[前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引[前・当中間連結会計期間末] 該当ありません。

連結情報

■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
破綻先債権額	3,691	2,236
延滞債権額	24,487	23,748
3カ月以上延滞債権額	472	194
貸出条件緩和債権額	3,278	4,963
合計	31,930	31,141

(注) 平成18年9月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、51ページの注記事項(※1から※4)に記載しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

(単位:百万円)

		平成17年9月期	平成18年9月期
基本的項目	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,875	5,875
	利益剰余金	5,093	5,866
	自己株式(△)	△32	△40
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	7	10
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	18,429	19,196
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,934	1,934
	一般貸倒引当金	1,353	2,075
	負債性資本調達手段等	4,940	4,120
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,940	4,120
	計	8,228	8,130
	うち自己資本への算入額 (B)	8,228	8,094
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	26,658	27,291
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	322,119	318,883
	オフ・バランス取引項目	7,429	7,498
	計 (E)	329,549	326,381
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.08	8.36

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報
- 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
- 連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
2. 所在地別セグメント情報
- 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連

- 結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
- 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。
3. 国際業務経常収益
- 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
- 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。